

令和2年度第2回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

- 1 日時 令和2年10月28日（水） 13:30～15:15
- 2 場所 富山県立大学射水キャンパス 中央棟9階特別会議室
- 3 出席委員
 - ・梅田ひろ美〔(株)ユニゾーン代表取締役会長、富山県商工会議所女性会連合会 前会長〕
 - ・林 幸秀〔(公財)ライフサイエンス振興財団理事長〕※委員長
 - ・福田 敏男〔名城大学大学院理工学研究科教授、名古屋大学名誉教授〕
 - ・堀 仁志〔堀税理士法人代表社員・公認会計士〕
 - ・山下 清胤〔(一社)富山県機電工業会会長・三協立山(株)相談役〕
- 4 会議の概要
 - ・司会が開会を宣し、政策監より開会の挨拶
 - ・司会より、林委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
 - ・委員長より、(評価の対象である)法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

議事1 令和元年度の業務実績に関する評価について

<事務局説明>

資料1に基づき、令和元年度の業務実績に関する評価（案）について説明

(委員長)

今回は、個別評価について、AからSに昇格するものがあるかどうかを議論した。今回、その議論を踏まえ、事務局で作成した全体評価案について、意見、質問を求める。

(委員)

財務に関する目標数値に関して、財務の健全性については、外部資金を獲得してもらいたいという委員会としての思いを大学に伝えて、それを金額ベースで定めるのは難しいことから、科学研究費の採択件数等の目標値になったと思う。

前回の委員会で科学研究費の採択件数によりS評価とするのはいかなものかという意見があり、次期中期計画では見直しをかけるということになった。そして、外部資金の獲得は、2ページのとおり、受託研究収入が金額ベースで9,200万円、35%増と、大学は大変積極的な活動をされ、増収となったのは事実である。それがキャッシュフロー、PF、PLにも良い結果につながっている。それが継続して、財務諸表が良い方向になっていることを踏まえると、是非、法人の努力を高く評価して、S評価にしてもらいたい。

(委員長)

今ほど、記述式を確認したうえで、S評価にしたかどうかという意見をいただいたが、どうか。

(委員)

これまでの4年分を確認した書類はどこにあるのか。財務状況が改善していることを確認できないとなんとも言えない。数字で示すべきであり、確認できればSでよろしい

と思う。

外部からの受託研究が増加しており、この件数は数字に見えており、その点は評価する。

(委員)

数字で示すべきというのは、正しいことだと思うので、しっかり出していただきたいと思うが、実際には、本当によくやられたと思う。

受託研究、共同研究は、確かに昨年より9,200万円増えているわけで、これは素晴らしいことだと思う。教員の方、スタッフの方の連携によって、こういうことを達成したのだろうと思っている。昨今の状況において、こういうことは、なかなか難しい。

財務状況については、県で確認してください。その数字が確認できれば、S評価で良いと思う。

(委員長)

事務局は書類を確認しているところである。他に意見はあるか。

(委員)

県立大学は、よくやられたと思う。

(委員長)

委員として意見を言わせていただく。1ページに記載してあることは、全く問題なく、そのとおりである。評価を「中期目標の達成に向けて計画どおり進んでいると認められる」にしたことも良いと思う。

気になった点が2点ある。1点目は、法人化してからの大きな出来事の1つが平成31年4月に看護学部が開設されたことであるが、その記載がない。記載がない中で、「特に評価する事項」のなかに、いきなり看護学部の記載が出てくるので、1ページの3つ目のパラグラフに「法人化に移行した」という記載があるが、そこに「さらに」として、看護学部の開設について記載したらどうか。

2点目は、項目別評価が1から7まであり、その構成をみると、1だけボリュームがあり、内容を確認したところ、1には、「(4)今後の課題とする事項」の記載がある。課題とする事項自体は、大変大事なことが記載してある。しかし、2から7までは、「今後の課題とする事項」の記載がない。

今、教育に関する目標は、S評価としているのに、教育に関する目標のところだけに課題があると、何でS評価なのかということにもなる。何でここだけ、(4)を付け加えたのか。

(事務局)

昨年度の実績評価の記述を参考に、今回案をお示しした。

(委員長)

教育に関する目標に記載のある「今後の課題とする事項」を大学全体の課題ということで、8ページの後ろのところに「今後の課題とする事項」として、最後に記載したらどうか。

(事務局)

委員長がおっしゃるように、教育がメインの課題ではあるが、必ずしも教育にのみに関係があるわけではなく、他の項目にもまたがってくるので、最後の8ページのところで、8番として、「今後の課題とする事項」ということで記載させていただくこととする。

(委員)

私も同意見である。課題は大変重要な項目あり、個別の評価の範疇とは別に記載するのがよいと思う。

(委員)

評価が議題(2)の第二期中期目標(素案)につながっていくとすると、コロナ下における教育環境のことも、今後の課題として記載されないといけないのかなと思ったが、この評価は、昨年度の業務実績に関する評価の報告書となるため、記載しなくてもいいのかなというふうに理解して今日の評価委員会に望んだ。

しかし、評価の報告が、結果として次の第二期中期目標とつながっていくことになると思うので、「今後の課題とする事項」として記載するのなら、第二期中期目標と連動するような書きぶりが必要になるのではないかと思う。

(事務局)

これについては、先ほどお答えしたとおり、課題を1の(4)から外して、新たに記述することとする。

(委員長)

では、今、委員から頂戴した意見も追加していただきたいと思う。

(委員)

今出た意見のとおりで、コロナ下における教育環境については、第二期中期目標の大学を取り巻く環境のところに記載があることから、評価書の今後の課題のところでも記載しておく方がよい。

(委員長)

財務関係の資料が配布されたので事務局から説明を願う。

(事務局)

今ほどお配りした資料は前回第1回委員会で配布した資料2-2から抜粋したものであるが、財務諸表について、27年度から令和元年度までの資産合計から当期純利益などを記載したものである。例えば、当期総利益については、27年度が170百万円、28年度は82百万円、29年度は117百万円、30年度は206百万円、令和元年度は253百万円となっている。

(委員)

追加で、資金期末残高について見ていただきたい。キャッシュフローの結果として、期末にどれだけのキャッシュをもっているかというのが資金期末残高だが、27年度が約5億1千万円、28年度が6億3千万円、29年度が8億9千万円、30年度が14億円、令和元年度が21億円という形で資金を内部留保しているということの評価する。

(委員)

期末残高、純資産、キャッシュフローも健全であり、評価に記載された事項も証明され、S評価でよい。

(委員長)

他の委員の方もそれでよいか。それではS評価で問題ないということとする。先ほど私が発言した看護学部開設に係る記載については、どうか。

(事務局)

委員長からご指摘のあった看護学部の設置についても、1ページの真ん中あたり、「法人に移行した」の後に、「さらに」ということで付け加えさせていただく。

(委員長)

今後の課題については、記載場所を変更して記載してください。また、コロナ下における教育環境についても追加してください。これで出た意見は全部だが、今出た意見について事務局に修正をしてもらうこととする。

時間的な関係で大変恐縮だが、手続き的には、法人に対して意見の申し立ての機会を与えるとなっているので、法人から意見があった場合は、修正をするということになる。そういったことも含めて、修正については、私と事務局に任せてもらいたい。よろしくお願いします。

議事2 公立大学法人富山県立大学第二期中期目標（素案）について

(委員長)

議題2の公立大学法人富山県立大学第二期中期目標（素案）について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

資料2-1から2-3に基づき、第二期中期目標（素案）について説明

(委員長)

それでは、今の説明について各委員の意見、質問等を求める。

(委員)

世の中一番興味があるというか、懸念しているのは、新型コロナウイルスの感染拡大である。その辺りが資料2-1の上の方には「新型コロナウイルス感染拡大下での高等教育の在り方」とあるが、県立大学には、医薬品工学科、看護学部もあるので、そういうものをもう少し強化する。それから、幸い富山県は新型コロナウイルスにかかる人は少ないが、今、世界中で医療従事者が非常に疲弊している、医療従事者の量が足りない、

人材が足りないというのが大きな課題で、たまたま富山県は少なく救われているが、そういうことも多分必要になってくると思う。だから、看護の質だけではなくて、量も確保しなくてはいけない。県内に供給するだけではなくて、日本中、あるいは世界中にそういう人たちを送り出していくというくらいのことが必要ではないか。

(事務局)

特に看護学部ことを先にお話しさせていただくが、看護学部を設置する前は、県の総合衛生学院で看護師の養成をやっていた。ここの定員が100名、看護学部が120名ということで、定員は20名増えていることから、以前より毎年20名多く看護師が輩出されることになる。たった20人増えただけと思われるかもしれないが、これが毎年積み重なっていくので、量的には少しずつだが増えることになる。それから、看護学部で育ってくる看護師は、普通の看護学校よりも、さらに高度な能力を身につけて、専門学校であれば、3年間のところを、4年間、看護基礎教育をしっかりと受けたうえで育ってくるということで、どんな医療の現場に出てもしっかりやってくれるものと思っている。そのうえで、更に大学院で専門看護師を増やそうと検討している。これは将来的なことであるが、更に高度な専門看護師を育成していくことに取り組むことになる。

それから、これはむしろ大学の方でお答えするかと思うが、医薬品工学科では画期的な新薬をいまずぐ創るというのは、なかなか難しいことではあるが、薬を創っていくうえでの基盤となる研究から、そういった人材育成に取り組むことになる。そうした点も踏まえて、委員からご指摘のあったことについて、中期目標に少し書き込む方向で検討させていただく。

(法人)

少し実情をお話させていただくと、まず、看護学部においては、コロナ下において、看護師の有資格者である教員が、軽症者施設において新型コロナウイルスに感染した患者の看護を担当した。学生はそのような志の高い看護教員の背中を見ながら、こういったコロナ下でどういうふうに振る舞うかを勉強しているのではないかと思う。

医薬品については、先ほど発言があったように、新薬を創るといった状況ではないが、それをどうやって効率よく創っていくか、あるいは皆さんのもとに、届けるかという、製造に軸足がある。そこで貢献できると思っている。

(法人)

コロナ下で軽症者施設に看護学部の教員を8名派遣している。資材なども不足していた時に、学生のために購入している物品等を急遽集めて提供したりした。少し学生の力をかりて、資材のチェックなどをしたので、そういったところは、学生は見てくれているのではないかと思っている。派遣から帰ってきた教員たちが、感染防止マニュアルをしっかりと作成し、教員用と学生用の感染防止マニュアルを発信している。かなり、教員、学生ともコロナ対策の意識は高いと考えている。

(法人)

医薬品工学科に籍を置いている。その前は生物工学科に籍を置いていたので、両学科の状況を併せて、お話させていただく。

生物工学科は卒業生の半分以上が、県内の製薬会社あるいは関連の産業に就職する。

そこに加えて、医薬品工学科が約同数、40人だったところ35人増えたので、量的には、倍増えたことになる。生物工学科に関しては、微生物を扱う人材が非常に多いので、微生物を対象にした発酵という、浅野先生が有名だが、そのほかにも微生物の中から薬のシーズを取ることもやっているの、そういうところから、医薬品工学科になって、より、医療に近いところまでをカバーすることになるかと思う。医薬品工学科の最上学年が4年生であるので、成果というところでは見えていないが、ここ何年かすると、その辺のところがお見せできるのではないかと思っている。もうちょっと医薬品工学科の成果については、お待ちいただくとありがたいなと思う。既にシリコンバレーTOYAMAの活躍や県内の製薬会社さんと組んで、AMEDの採択を受けているので、新薬につながるようなことが期待できるのではと思う。

(委員)

今、発言のあったようなことをきちんと記載いただければと思う。

(委員長)

新型コロナについては、世界的に、また、日本でも相当重要な問題として扱われているので、中期目標で触れるべき事項だと思う。

7年後の評価のことも念頭において、中長期的な目で、エッセンスが大事であると思うので、表現にも気を配って、委員の意見も十分に踏まえていただいて、追加で記載いただければと思う。

(委員)

このコロナの関係で首都圏集中が見直されてから、地方分散する、そういう世の中になってくる。そうすると、地元の企業、そして将来富山へ進出してくる企業は、県立大学の学生は、大変魅力のある人材だと思う。

今、県立大学は、実績を積み上げてきていることから、何とか、県立大学ファンクラブを立ち上げることはできないかと思う。県立大学のために応援する寄附金をいただくということで、その気持ちの裏には、いい学生に就職してもらいたいという気持ちがあるかもしれない。

外部資金の獲得、研究などでの資金獲得も大事なことが、地元の公立大学を地元の企業が応援することも大事である。産学連携ということで、研究協力会という組織もあるが、それを大きくして行って、そこからもお金を頂戴して、もっと人材育成、研究開発に有効に使える資金を取得できないものかと思う。これだけ大学が大きくなると、お金がかかる。行政サービス実施コストも、だんだん上がってきていることから、やはりどこかでそういう応援団の組織をつくることができればと思う。

(法人)

力強いエールをいただいて感謝する。ファンクラブということだが、研究協力会というのがあって、250の企業・個人に会員になってもらっていて、いろんな面でフォローアップしていただいており、ご提案をいただいたファンクラブと似通った面がある。次回までに、研究協力会の活動状況などの資料を準備する。急にもう1つ組織を作るわけにはいかないの、その活動内容を確認いただいたうえで、もっと、こういったことをやったら良いとか、そういうことを次回、相談させてもらいたい。

(委員長)

今回のコロナは、本当にいろんなところに影響を与えていて、看護、医療体制、医薬品の問題などの話が出たが、働き方が大きくリモートに代わってくる可能性がある。

従来、県立大学は県の中で県の人が、学長のように県外から来られている方もいるが、主に県の人を中心にやっていたものが、大きく変わってくる可能性がある。

何も富山にいらなくてもいいのではないかと、立派な先生に東京から、大阪から、さらには海外から、講義いただくことが有り得るのではないかと思う。

そういうことを中期目標にいきなり記載することは難しいと思うが、素案に「働き方改革」という言葉があるので、そこをもう少し膨らませて、記載することはできないか。働き方は全体に変化を及ぼすが、そうなった場合に県立大学はどういうふうに動けるのかを記載した方がよいと思うが、いかがか。

(法人)

委員長のおっしゃるように、首都圏、関西圏、日本全国からいろんな方にリモートで参加していただいて、教えていただくといった機会が増えてきている。実際特別講義などで実施しているし、先週、英語のスピーチコンテストを実施したが、そのときには、ロンドンから審査に参加していただいて、評価・コメントをいただいた。随分ポジティブな面で、効果が出始めていると思っている。

(委員長)

今みたいなことは、当然考慮して中期目標を検討されていると思うが、どこに記載があるか。デジタルのところに入ってもよいと思うが、そういうことを頭に置いて記載しないと、7年で激変するかもしれない。

(事務局)

教育内容の充実というところに、3ページの真ん中のところの2(1)の3行目に「オンライン教育の活用など」の記載がありますので、今、委員長がおっしゃったようなことを踏まえて、もうちょっと具体的にどういうことをやるのか、学長からお話のあったような実績もふまえて、学長がおっしゃったようなことは、7年後でも全く問題なく、むしろ進んでいると思うので、実績も踏まえて、ここにちょっと書き足したい。

(委員長)

具体的に記載するのとどちらがいいのかはわかりません。狭く記載するとそれに縛られてしまうことになるので、大まかに記載する方が、いいかもしれない。6年間の中期目標なのだから、バランスを見て、どこかに書いていただければと思う。非常に大事なことだと思う。

(法人)

委員長からご指摘をいただいた点は非常に重要なので、今年の7月に閣議決定された骨太の方針の中でも、各大学において、積極的に取り組むようにという表現がある。その骨太の表現も参考にしながら、私たちで言えば、中期計画を策定する際に、記載することは可能であるので、また、当局と連携しながら策定していきたいと考えている。

(委員)

これからは、非常にハイブリットな状況になると思う。新型コロナが出てくる前の状況には戻らないということを前提として、話をしていけないといけないと思う。多様な教育システムに移ると思っている。

私自身はI E E Eに所属しているが、会員は、世界に42万人、150か国から参加している。国際会議は、99%はバーチャルで、他はハイブリッドになった。もう、以前のように戻らないということを前提にしなければならない。

放送大学ではないが、多様な教育により教育の質を上げることができるのではないかと思う。国際交流も、こんなチャンスはない。アフターコロナにおいても、この状況は加速化され、オンラインということが出てくると思う。それを積極的に教育に使うかどうかだろう。

是非、こういうことができるような、コロナ下の多様な教育ということで、記載するといいたいと思う。

2つ目の質問だが、大学院の総合工学専攻の位置づけはどうなっているのか。

(法人)

今までは、博士の前期課程の5専攻の上に、そのまま、同じ形で大学院の後期課程があった。今回、形式上、それを統合した形で総合工学専攻という形とした。

博士前期課程の定員を増員して、博士後期課程の定員を減員して総合工学専攻として、来年から開講する。

なぜ、このようにしたかという、例えば機械システムと知能ロボット、電気電子もそうだが、別々にやっているが、境界のない部分が多いので、できれば、やる分野、それを評価する先生の垣根をなくするというのが、その趣旨である。

(委員)

総合工学専攻にしたことは賛成である。そういうことを推進するときに、もっともつと、それをうたってもらえればと思う。この第二期中期目標の素案には記載がない。

(法人)

検討する。

(委員)

中小企業でもリモートで実施する方向でやっている。新型コロナウイルスが当たり前になって、ウイルスと共生していくのだと思う。

今、県立大の看護学部が焦点が当てられていて、これが魅力ある県立大学になる第一歩になったと思う。

心配していることがある。地元の学生がそんなに県立大学を希望していなくて、県外の方が入学されているとなると、「県立大学なのに」ということになる。

どうやったら、地元の人が看護学部に入りたいと思うか、工学部でも先端をいく医療関係の研究が主になってきていることをどうやって一般の方にも理解してもらうかということが大事である。意外とわかってもらえていないことが悔しい。

(法人)

約6割が県内出身の学生である。県内で就職してもらいたいので、いろいろ考えているところである。県内出身学生の割合と同じ割合で就職も移行するというのが通常なので、6割が県内就職かなと思っている。また、県外出身の学生が富山に良い魅力を感じることができるように、奨学金など、いろんな工夫をしているところである。がんばりたいと思っている。

工学と看護学の2学部制になって、このコロナ下でリモート教育になっているときに、看護学部では、この3ページの前段にも書いてあるが、工学は技術者マインド、看護学部では、人々への共感のマインドを備えた人間性の豊かさに力を入れている。

今、コロナ禍でうつになる人が非常に多いという、新たなデータがたくさんできており、そういったところに教育の重点を置きたいと思っている。感染防止で三密を避けていると、高齢者の場合ですと、コロナで死ぬよりも閉塞感で、孤独感で死んでいく人の数が多いというデータも最近出てきているので、工学部と力を合せながら、工学心も人間性も豊かな学生をつくるということで、県内外に働きかけて、県内の就職率を高めていきたいと思っている。

(委員)

教職員のリカレント教育、サバティカルも含めたことをお願いしたが、これは3番に入っているので正しいのか。

(事務局)

教員の関係については、3番のところに書かせていただいて、なおかつ、働き方改革ということで提示している。

(委員)

学長はよくご存じだが、研究者はずっとモチベーションが高いわけではなくて、環境を変えることで、新しいものを生み出すことがある。その辺りを県立大学は考えているということを示せたらよい。

(法人)

私のキーワード中でも、サバティカルと裁量労働は次に考えていかなければならないと思っている。

(委員長)

いろんな意見が出たが、それを踏まえて、次回評価委員会で議論したいと思う。では、本日の議事はこれで終了します。ありがとうございました。